

牛久市教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時 令和元年7月22日(月)午後1時30分
2. 場 所 本庁舎3階 庁議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 雅宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長兼教育企画課長 吉田 茂男
次長 飯野 喜行
学校教育課 課長 川真田 英行
学校教育課 学校建設対策監 佐藤 孝司
指導課 課長 豊嶋 正臣
生涯学習課 課長 中野 祐則
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
中央図書館 館長 関 達彦
教育企画課 課長補佐 山口 功
学校教育課 課長補佐 戸塚 美幸
学校教育課 課長補佐 高野 裕行
学校教育課 課長補佐 森田 明
指導課 課長補佐 山口 明
文化芸術課 課長補佐 大野 恵子
スポーツ推進課 課長補佐 塚本 浩
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
指導課 指導主事 井口 典厚
5. 欠席者 文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 津脇 正晴
6. 会議録署名人 後藤 雅宣
7. 議事事項 議案第 5号 牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について
議案第 6号 令和2年度使用教科用図書の採択について
諮問第 5号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 3号 裁決書の提出について
報告第 4号 牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例について
報告第 5号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例について
報告第 6号 令和元年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について
報告第 7号 令和元年度「学校閉庁日」の実施について
報告第 8号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

報告第 9号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について

- 8. 各課連絡
- 9. 質 疑
- 10. その他

<p>次長兼教育企画 課長 教育長</p>	<p>出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>学校もいよいよ夏休みに入りまして、例年のように学びの広場というものがあって、小学生はこの時期は学校に通っていたのですが、ことしからそれはなくなって、子供たちも自由な夏休みに入ったなと思っています。保護者の面談等は続いているということでもあります。</p> <p>先週、社会教育委員さんの会議をやりました。教育委員さんたちもご存じかと思いますが、実は社会教育委員さんというのは教育委員会の委嘱を受けて青少年教育等に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対して助言と指導を与えることができるという立場にいます。その中で、社会教育委員さん方から昨年度末に、社会教育関係の提言というものが出されました。先週改めて前年度に出した提言にきちんと従って、前に進めていこうという話があって、その結果を必ず返してという話をいただきました。昨年の年度末に教育振興基本計画というものができましたので、各課でも教育振興基本計画に基づいて自分たちの事業は組み立て直しをしていると思いますので、それを次回は発表してもらうような形で社会教育委員さんたちの提言を含めた形で進めていただければなと思っています。できれば8月から9月に会議を持つような形で社会教育委員の方々にお会いしたいと思います。</p> <p>関係各課の方々の準備もまたよろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 後藤雅宣委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、議案第5号、牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について、事務局より説明をお願いします。</p>

初めに、すみませんが、委員の名簿を今日お配りしたものと差しかえ願います。

議案第5号、牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命についてご説明申し上げます。

牛久市教育支援委員会は、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるため、教育委員会の諮問に応じ教育支援その他必要な事項について調査審議する機関となっております。

条例上で、定員は20名以内と規定されておりますが、ここ数年来は13名の方をお願いしており、今期においても同様で考えております。内訳の区分といたしましては、医師、学校教育関係者、児童福祉施設等職員及び学識経験者という4つの分類となっております、教育委員会が任命または委嘱するという形になっております。

任期ですが、本日可決していただければ、本日から令和3年6月30日までという形で、2年間少々割り込むような形になっております。1名の委員の方の選任に少々時間がかかってしまいまして、前回の会議には間に合いませんでした。

今回の委嘱・任命においては13名のうち4名の方が新規の委員となっております、9名の方が継続となっております。

新規の方についてのみご説明申し上げますと、まず1番、守屋常雄さん。こちらについては市議会議員として教育民生常任委員長からの慣例で入っていただいているということで、委員長の交代により交代となります。

また、4番、山本光明さん。こちらにつきましては、これまで障害者として入っていただいていた今泉さんから退任したいという申し出がありまして、こちらの山本さんなんですが、NPO法人ほっとピアの理事長ということで、このほっとピアというのは、福祉センターの正面から入っていただくと右手の奥のほうに、ほっとピア工房という福祉の作業所をやっております、そちらの理事長という形で障害者等の状況に詳しいという形であります。それ以外にも、もう二十数年来福祉の部門で活躍をされている方でありまして、過去には社会福祉課で非常勤としての勤務の経験もありますし、また、作業所、就労支援作業所の生活支援員であったり施設長であったり、また養護老人ホーム博慈園でも生活相談員、介護支援専門員ということで、本人からいただいた略歴によりますと、平成2年ぐらいからずっと福祉のほうに携わっていらっしゃるという方でございます。

次に8番、こちら柴崎卓也さん。こちらについては、校長会長の変更ということで校長会長の枠で入っていただいている部分です。

10番、横山良子さん。こちらについては、学校のほうから特別支援学級の代表として小学校で1人、中学校で1人ご参加いただいているんですが、中学校のほうで片岡先生の退職に伴いまして、牛久一中の横山良子先生をお願いするものでございます。

その他の方々については前回と継続という形で、このメンバーでのご承認をお願いしたいと思います。

以上です。

教育長	説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。
石井委員	山本さんはお幾つぐらいになられる方なんですか。
学校教育課長	50歳と、たしか。
教育長	この5番の田上先生ですが、こどもの園はやめられたというか閉園にしたと思うのですが、お医者様は続けていらっしゃるという状況なんでしょうか。
学校教育課長	お医者さんの資格はもちろんある形で、病院のほうは閉めたと伺っております。
教育長	医師としては活躍するということですね。
学校教育課長	ご協力はいただけるということなので。
	議案第5号について出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第6号、令和2年度使用教科用図書採択について、諮問第5号、牛久市教育支援委員会への諮問について、報告第3号、裁決書の提出についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。本議案については、非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開にすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
	全会一致で非公開と決定

<p>教育長</p>	<p>*****</p> <p>議案第 6 号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>諮問第 5 号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p> <p>以上で、委員会の非公開を解除します。 次に、報告第 4 号、牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは、報告第 4 号、牛久市リフレプラザの設置及び管理に関する条例についてご報告いたします。</p> <p>消費税の改正に伴いまして本年 10 月 1 日より消費税率が 10% になることから、リフレプラザの施設使用料を改正するものであります。</p> <p>改正される料金は次のページの別表をごらんいただきたいと思います。</p> <p>なお、改正の金額の算出につきましては、現在の料金から 8% を除して、課税されていない金額に 10% を加算し、10 円未満を切り上げるということとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>次に、報告第 5 号、牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第 5 号、牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例につきまして、先ほどと同様に消費税率が引き上げられることに伴いまして、生涯学習センターの施設使用料、あと付属設備使用料、備品使用料等を改正するものであります。改正される料金につきましては、次のページの別表をごらんいただきたいと思います。</p> <p>対象となる施設は、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かっぱの里生涯学習センターとエスカード生涯学習センターの 5 館となります。</p> <p>以上となります。</p>

教育長	<p>これについていかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、続いて報告第6号、令和元年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第6号、牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱につきましてご説明をいたします。</p> <p>別紙の名簿をごらんいただきたいと思います。24番、牛久第一中学校の志賀美佐江様を委嘱するものであります。志賀様は、牛久市青少年相談員を本年度よりお受けいただいております。また、牛久一中の学校運営協議会の副会長をされております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>今まで言っていた学校コーディネーターという方たちですよ。（「そうです」の声あり）その1名追加ということですね。この方たちは、コミュニティースクールの運営協議会のメンバーでもある方が半分ぐらいいましたね。そういうことで、コミュニティースクール等の中心になって動かれる方になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、報告第7号、令和元年度「学校閉庁日」の実施について、事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼教育企画課長	<p>報告第7号、令和元年度「学校閉庁日」の実施について、ご説明いたします。</p> <p>学校閉庁日につきましては、教職員が休暇等を活用し学校での勤務を行わない日とするもので、学校における教職員の長時間勤務を是正する働き方改革への取り組みの一環として、昨年度より実施しております。人事管理上の観点によりまして、牛久市学校管理規則第3条に規定する休業日、学校の休業日とは別に定めております。規則により定められているものではありませんので、実施に当たりまして、毎年教育長決裁による教育委員会決定により、この閉庁日を定めて運用することとなります。</p> <p>今年度におきましては別添の資料のとおりとなりますが、8月13日火曜日から16日までのお盆期間の4日間と、茨城県民の日であります11月13日の5日間としております。また、本年度より公立幼稚園2園を含め、15の学校及び幼稚園を対象として実施することに決定いたしました。</p> <p>なお、昨年度は12月28日と1月4日の年末年始も学校閉庁日としましたが、本年度は両日とも土曜日でありまして、もともと休養日となることから、学校閉庁日には指定してございません。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>これについては質問等ありますか。大丈夫ですか。</p>

	<p>各学校ではお盆の期間中の花の水かけということもありまして、コミュニティースクールの方々と相談しながら花の水かけをお願いしているという学校もあるようです。各学校の対応になると思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、報告第8号、牛久市公園条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>報告第8号についてご説明いたします。</p> <p>牛久市公園条例の一部を改正する条例につきましては、10月1日から消費税が10%に引き上げられることにより施設維持管理経費の増加が見込まれることから、運動公園施設の使用料を2%分引き上げ改定したものでございます。</p> <p>施行日は10月1日でございます。</p> <p>詳細は表をごらんください。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>これについて質問ありますか。ないですか。</p> <p>次に、報告第9号、牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、事務局よりお願いします。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>報告第9号、牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、10月1日から消費税が10%に引き上げられることにより施設維持管理経費の増加が見込まれることから、運動広場施設の使用料を2%分引き上げ改定するものでございます。</p> <p>施行日は10月1日です。</p> <p>対象施設は、牛久運動広場、奥野運動広場の2カ所です。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>これについて質問等ありませんか。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>ひたち野うしく小中学校の裏にあるテニスコートも開放していると思うんですけども、あそこは有料ではないんですか。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>あそこは学校開放のカテゴリーで運用されていまして、無料です。</p>

芦田委員	そうなんです。今、結構一般の方が使われていたりするんですけども。
スポーツ推進課長	7面を平日の午前だけ開放しています。
教育長	それは平日の午前中はずっと貸すのですね、これからは。
スポーツ推進課長	本年度中はそうです。それ以降もそうです。すみません、4面開放しています。
芦田委員	それ、借りたい人は。
スポーツ推進課長	借りたい方は、学校開放の団体の登録をしていただいて、スケジュール調整をしながらあいているところは借りられます。（「ありがとうございます」の声あり）
教育長	次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産取得について、各課より報告をお願いします。
学校建設対策監	<p>1番目のひたち野うしく中学校ステンドグラス製作業務委託ということでございます。こちらに関しましては、ひたち野うしく中学校の昇降口のアップにしたやつなんですけど、その下のほうですね、こちらちょうどこの部分が出入りに両開きになるんですけども、その上のいわゆる欄間の部分ですね。こちらに抽象的なものなんですけども、ステンドグラスを設置しようというものでございます。牛久市のかわはら台というところにオクノシオというステンドグラス工房がございまして、こちらに関しましては、先に女化運動広場の屋外トイレにステンドグラスを設置したところでございまして、そちらをお願いをしております。金額的には299万2,000円ということでございます。</p> <p>こちらに関連しまして、今お配りしてあると思うんですけども、ひたち野うしく中学校の立面図と一緒にしているんですけども、まずこの立面図を見ていただきますと、ちょうど赤で丸をつけてあるんですけども、こちらは特別教室等の西側の壁になります。ですから、特別教室の廊下の突き当たりのいわゆる欄間になる部分、こちらに3つほど四角く囲んでいると思うんですけども、これが70センチ角のものでございまして、こちらに関しましては、もう既に工事の中でステンドグラスを設置しようということで、これは実施設計の段階から計画したものでございましてけれど</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>も、今回下根中学校の美術部に、いわゆる市の木、市の花、市の鳥をイメージしてデザインをお願いしました。下根中学校の美術部では、一応中学校生徒全員に募集をして、その中から美術部で厳選してアレンジして、こういったものにしようということで、子供たちが決めたものでございます。こちらに関しても、先ほどお話ししましたオクノシオというステンドグラス工房で、こちらに関しましては美術部のお子さんたちも週に1回程度工房に行って、製作のほうも手伝っているという状況でございまして、今回この3つを先ほどの特別教室棟の西側の壁のところに設置しようということで、今作業を進めているというところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>2番、3番については、私から説明をさせていただきます。</p> <p>2番が、奥野小学校の給水ポンプの交換工事になります。こちらポンプのほうは平成9年ごろ、一度交換しているということで、20年以上たってきたということで、メーカーでもうちょっと壊れた場合に部品が調達できないという状況になっていまして、今現在動いているんですが、未然に交換を行うものです。設計額で280万8,000円となっております。</p> <p>3番が同じく奥野小学校。こちらは浄化槽の改修工事になっておりまして、浄化槽についてはこれまでも少しずつ改修を行っているところで、300万円ぐらいの改修を何回もかけているところですが、その都度ブローの空気を送る部分のオーバーホールであったりということをやっております。今回も同じような内容で、338万400円という発注を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>別表でお配りしております予定価格130万円以上の工事計画ということで、スポーツ推進課分です。1件だけ記載してございます。</p> <p>件名が、30国補牛久運動公園屋外トイレ改修工事です。牛久運動公園の屋外トイレをユニバーサルデザインに準拠した設計で洋式化、ウォシュレットつきの工事を行います。3カ所は、野球場側のトイレ、あと多目的広場のトイレ、一番北側の第3駐車場奥のトイレ、この3カ所の改修を行います。</p> <p>6月23日に入札を行いまして、株式会社常信企業が受注をしまして、国体の空手道競技が開催されます9月28日の前に工事完了の見込みでございます。契約額は3,410万円でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>(各課連絡)</p>
<p>教育長</p>	<p>これで7月の定例会を終了いたします。</p>

	<p>次回8月定例会は8月19日、市役所分庁舎第1会議室、午前10時30分の開催となります。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---